

1 指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業所数及び相談支援専門員数の推移

	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3
事業所数	30	28	29	30	31
<特定相談事業所数>	16	16	14	14	14
<特定相談・障害児相談事業所数>	14	12	15	16	17
相談支援専門員数	55(32)	59(36)	69(41)	79(41)	86(44)
<特定相談専門員数>	34(19)	35(20)	33(19)	31(17)	32(16)
<特定相談・障害児専門員数>	21(13)	24(16)	36(22)	48(24)	54(28)

※事業所数・相談支援専門員数の内訳
 <上段>：特定相談のみを行う事業所数
 <下段>：特定相談・障害児相談を行う事業所数
 ()内は兼務職員の数

2 事業所への支援

- ・「特定相談支援事業所就業・定着促進事業」の実施（H27年度～）
 相談支援専門員の育成及び確保に関する事業で令和8年度では2事業者と契約。
 ①就労プランニングセンターWorks
 ②特定非営利活動法人結ぶ会
- ・「相談連携支援事業」の実施（R7年度新規）
 相談支援事業者に対して、障害者の施設や病院等からの地域移行を促進するために関係機関等と連携して行う報酬算定外業務の経費を補助する事業

3 基幹相談支援センターにおける今年度の活動実績

(1) 相談支援専門員交流会

①第1回開催

日 時 4月23日(木)14:00～16:00
 参加者 41名(21事業所)
 内 容 各事業所及び相談支援専門員の自己紹介、主任相談支援専門員の役割など

②第2回開催

日 時 5月21日(木)14:00～16:00
 参加者 40名(26事業所)
 内 容 相談支援業務における困難状況の共有 ～お悩み共有会～

(2) 主任相談支援専門員会議

毎月実施し、5月は事例検討を行うにあたっての勉強会を実施

(3) 相談支援専門員からの相談件数

12件